

市への意見・要望（令和2年11月分）

（令和2年11月1日～30日受付分）

受付日	件名	意見・要望の内容	市の回答・対応	担当課
11/6	デラバル 各店舗ごとの対応について	<p>今回配布されたデラバルチケット6000円の使用の対応は各店舗に任されているようで、店によって異なりますが、対応した人によって異なる説明を受けました。</p> <p>何時でも使えるとか週末だけとか、いくらからでも使える（デラバル商品券を）とか、1500円以上じゃないとダメとか、1500円以上ならチケットのみで購入可とか、必ずチケット+端数を現金で支払う様にせよとか。何がほんとか解らず非常に使い辛い状況に成っていてほんとに使えるのか不安です。</p> <p>あと、郵送されたチケットに同封されたパンフレットの記載が店名と住所のみで何のお店か不明で確認するには、直接行くか個々に電話番号等を調べなくてはならないと非常に手間です。</p>	<p>「店へ、帰ろう！」キャンペーンでは、8月1日時点で住民基本台帳に記録されている市内の全世帯を対象に、参加店舗で使える、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■パスポート2冊</li> <li>■商品券 6,000円分</li> <li>■パンフレット1部</li> </ul> <p>を配布いたしました。</p> <p>お問合わせいただいた、商品券につきましては、参加店舗で期間内（令和3年2月28日）であればいつでも、ご使用いただけます。また、1回の使用金額制限も設けておりません。ですので、一度のお会計で6,000円分すべてご使用いただくことも可能です。（おつりは出ませんのでご了承ください。）</p> <p>参加店舗にて異なるご説明を受けられたということで大変申し訳ありませんでした。今後、このような事態が起こらないよう、周知を徹底してまいります。</p> <p>パスポートに関しては、お店ごとに受けられるサービスが異なりますので、お店に行った際にご確認ください。パンフレットについては、掲載サイズの関係もあり、店名と住所のみの掲載にさせていただいておりますが、各店舗の業種につきましては、「飲食・フード関連業種」「小売業種」「サービス業種」も3つに色分けしておりますので参考にさせていただければ幸いです。</p>	観光課
11/18	新型コロナの市内感染者数の記載	<p>市内発生の有無をこまめにチェックしながら、軽い運動など行ってきました。ところがホームページでの記載がなくなったら、市内での感染者数が大幅に増加したのではないかと、私達や親にとっても不安しかありません。</p> <p>他市では継続してホームページにアップされているにも関わらず、なぜやめてしまったのですか？まさか自分で大阪府のサイトで調べてこいとおっしゃりたいのでしょうか。</p> <p>職員にはしっかり市民にとって必要なお仕事はきちんとこなして頂きたいと思っております。これは私達にとって必要な危機管理なのです。</p>	<p>お問い合わせの件について、大阪府からの感染者情報のホームページ掲載内容が11月16日より変更となりました。</p> <p>主な変更点につきましては、公表対象となる陽性者数について、「前日16時以降当日16時までの判明分」から「前日0時から24時までの判明分」となり、患者情報について「個票において、個々の陽性者ごとの情報を公表」から「個票を廃止し、日々の陽性者を性別、年代別、市町村別に整理して公表」に変更され、それまでに掲載していた、「府症例番号、年代、性別、同居家族、職業、発症日、症状、濃厚接触者」等が公表されなくなったため、掲載方法を変更し市ホームページから、直接府ホームページの「新型コロナウイルス感染症患者の発生状況」で確認していただく方式に変更いたしました。</p> <p>ご意見をいただき、内部で再度検討した結果、人数だけでも確認していただけるように、今後大阪府で感染者数が公表された場合、本市の「人数と累計」については、翌営業日の午前中にホームページに掲載することに変更いたしましたので、よろしく願いいたします。</p>	危機管理室
11/19	公衆トイレ	<p>10月31日、近つ飛鳥博物館が催した、藤井寺の古墳めぐりのウォークに参加しました。80名ほどの参加者が古室山古墳で昼食をしたのですが、トイレが私設トイレしかなく、行列ができ、隣接する作業所の方が利用できない状況でした。しかもトイレが汚れたままで、施設の所有者や利用者に不愉快な印象でした。</p>	<p>トイレ設置については、5年ほど前から、西名阪道路高架下に便益施設を設置することを検討していますが、高速道路の改修事業そのものの計画を見直しているとネクスコ西日本から聞いており、現在のところ見通しが得られておりません。</p> <p>また、史跡の範囲では保全のため現状変更ができませんので、元よりトイレの設</p>	文化財保護課

		<p>藤井寺市観光ボランティアの会は 2 年前から公衆トイレの設置をお願いしてきましたが、古市古墳群の世界遺産登録から 1 年たっても設置されず、当市を訪れる観光客にも迷惑をかけています。とりあえず簡易トイレでも設置してほしいものです。</p>	<p>置は難しいところです。他、藤井寺市所有地や公共用地での設置可能な土地を探しましたが、色々な要件で難があり、断念せざるを得なくなりました。</p> <p>西名阪高架下の便益施設設置につきましては、ネクスコ西日本から今後とも状況をうかがいつつ、協議を続けて参りたいと思っております。今後もトイレの設置に向けて、努力を続けてまいりますので、よろしくご指導ご協力をお願いいたします。</p>	
11/22	相談の件	<p>コロナ禍での相談は対面は無理ではありませんか？それよりもメールの相談に少しの間、変えてはどうでしょうか？</p>	<p>心配ごと相談については、民生委員が行っていることもあり、メール相談については行っておりません。</p> <p>コロナ禍での相談の対策として、対応者及び来訪者には検温、マスク着用、アルコール消毒、机やイスの配置、対面にはアクリル板を設置して対応しております。</p>	福祉総務課
11/22	防犯カメラについて	<p>学童への悪戯が増えています。学童や親御さんの不安をなくすためにも各通学路に防犯カメラを設置しては如何でしょうか？地区内の防犯カメラは各自治会が持つようですが、通学路は市が受け持つべきだと思います。</p> <p>府警からの犯罪情報を見るとただ事ではありません。市がきちっと学童を守る責任があります。是非、防犯カメラのない箇所には早急に設置してください。</p>	<p>平素は藤井寺市政にご協力頂きましてありがとうございます。</p> <p>補助事業対象の、街頭防犯カメラについては、ご承知のとおり地域における防犯活動を支援することを目的としております。</p> <p>また、通学路においては、事業主管課に確認したところ、子供の安全見守り活動においても各地区のボランティアが主体となり活動しているのが実情であり、防犯カメラの設置に関しては通学路の近隣に住んでいる住人のプライバシー保護の問題もあり設置している地区もあれば、設置していない地区もあるとのことでした。</p> <p>以上のことから、街頭防犯カメラについては地区長からの申請により交付決定を行っておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。</p>	危機管理室
11/25	スクールゾーンの時間帯について	<p>先日、8 時 55 分頃に藤井寺西小学校と辛國神社間の道路で複数の運送業者の方が取り締まられている現場に遭遇しました。</p> <p>藤井寺西小学校と辛國神社間の道路は 7 時 30 分から 9 時までスクールゾーンに設定されておりました。人通りはほとんどなかったため、小学校の登校時間を確認すると 8 時 20 分まででした。</p> <p>子育てを推進する藤井寺市としてはスクールゾーンの設定は必須と思います。ただ、設定時間については疑問を感じました。登校時間後に 40 分も規制する必要があるのでしょうか？小学校の前には歩道も整備されています。各事業者が道路を有効に活用するためにも時間帯には議論の余地があるのではないのでしょうか？</p> <p>ご検討よろしく申し上げます。</p>	<p>スクールゾーンは、幼稚園や小学校の周囲 500 メートルを範囲とする、特に子どもの交通安全の確保を図る特定地域のことであり、時間帯については学校園及び教育委員会が設定し、警察や道路管理者が協議して道路交通上の規制をかけるものとなっております。</p> <p>ご意見いただいた道路につきましては、藤井寺西小学校の登校時間は 8 時 20 分ですが、体調不良等で遅刻して登校する児童もおりますので、子どもたちの安全確保という観点から、9 時までをスクールゾーンとして設定しております。設定につきましては、時間帯も含め、先述のとおり、警察や道路管理者と相談させていただいております。</p>	学校教育課